



# The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

## 延長国会も『議員立法』で国民ニーズを実現!!

通常国会が9月8日まで大幅に延期されました。この150日の間、閣法は105本提案されましたが成立したのはわずか33本で史上最低の31.4%という低い成立率です。一方、議員立法は衆参合わせて54本が提案され19本が成立、35.2%の成立率になりました。

通常であれば100本以上の法案が成立するのが普通であり、昨年度もそうでしたが民主党政権になってからは法案の成立が進まず立ち往生するケースが増えています。重要な法案が、審議入りさえできずに、継続審議になったりしており、立法できないことで被る国民の不利益は相当なものになっています。

この最大の原因は、衆参でのネジレにあるのではなく、一言でいえば「民主党政権の未熟さ」にあります。換言すれば、与党としての自覚と責任が全く欠落しているのです。野党経験が長過ぎたからかどうかはわかりませんが「当事者意識」が希薄なのです。本来、与党の各委員会の理事は、法案を通すために、野党の理事に対して早い段階で審議日程を調整したり、その要求に耳を傾け、様々な働きかけを積極的に行って協力を得なければなりません。いつも他人任せで待ちの姿勢なのです。これでは委員会審議が進むはずはありません。党内分裂騒動の前には是非改善して戴きたいものです。

こうした低調な立法府の実態を謙虚に受け止めて反省しなければなりません。『議員立法』の方は従来よりも活発なのは幸いです。それは自民党が積極的に提案しているからです。今国会も「原子力規制委員会設置法」や「死因究明等の推進法」、「離島振興法」、「原子力事故により被災した子ども等の生活支援推進法」、「劇場、音楽堂等の活性化法」などの19本が成立しましたが、いずれも国民の暮らしに深く係る立法ばかりです。

他にもたくさんの議員立法が提案されていますが、この延長国会では、私自身が提案しているいわゆる『サンセット法』の成立はもちろんのこと、「無人国境離島の適切な管理の推進法」や「国土強靱化基本法」、「消費者教育の推進法」等の議員立法は必ず成立させたいと考えています。

これからも国民の皆さんのニーズを的確に汲み取り、決して官僚任せにすることなく、自ら積極的に議員立法に取り組み、その立案の中に、国民の願いや憂いといった生の声をしっかりと反映させていきます。



衆議院議員 秋葉賢也  
自民党副幹事長

【活動ブログ】 [www.akiba21.net](http://www.akiba21.net) 【ツイッター】 @akibakenya 更新中! 秋葉賢也 検索

### 6月20日 自民党副幹事長 衆議院議員 秋葉賢也 激励の会

多くの皆様にご参加頂き 盛会の内に幕を閉じました



20日「自民党副幹事長 秋葉賢也 激励の会」が千代田区平河町のルポール麹町で開催され、石原伸晃・自民党幹事長、武部勤・元自民党幹事長、町村信孝・元官房長官、茂木敏充・自民党政調会長、石破茂・前自民党政務調査会長等にご臨席・ご挨拶頂き、盛会の内に幕を終えることができました。ご参会頂いた皆様にご心から御礼申し上げます。

### タウンミーティング(国政報告会)

代議士を囲んで意見交換を楽しみませんか。

- 7月21日(土) 宮城野区 19時 @岩切東コミュニティセンター
- 7月27日(金) 泉区 19時 @根白石市民センター
- 7月28日(土) 若林区 19時 @若林市民センター

### 震災遺構について

若林区の荒浜小学校、東六郷小学校、宮城野区の中野小学校は、津波により甚大な被害を受けました。秋葉代議士は、「地域の皆さんの思いを勘案して決めるべき。但し、記憶・記録に残す大事な遺物として、保存することも必要でないか」と考えています。



### 非常時の安全確保に

昨年、震災後によく設置された仮設階段。始めは土による簡易なものでしたが、現在では、子供たちの安全を考え、**非常時にのみ昇降可能な仮設階段**も設置されています。平時だからこそ、生命の安全に必要な措置がとれることを忘れてはなりません。



復興へ向けて!

### 津波堆積物処理～荒浜地区内の現状～

ここは、震災当時NHKの速報で一番初めに映像が流れた場所です。震災前までは、パークゴルフ場やサッカー場として使用されていました。この場所に、震災後、積み重ねられているのが処理されない、**津波堆積物**です。

仙台市は、**震災廃棄物**(いわゆる「がれき」)約**135万トン**の他、**津波堆積物**約**130万トン**の処理問題を抱えています。**廃棄物**は、現在のところ、**①焼却処理、②再生利用、③埋立処分**によって処理されておりますが、**津波堆積物**については、再生利用は、ほとんどが再生利用される見通しですが、処理までにかかりの時間を要します。

津波堆積物の処理を効果的・効率的に進めるためには、より戦略的な取り組みが必要です。



秋葉代議士の政治活動の原点です

現地 現場主義

### 仙台市 「防災集団移転促進事業」 始まります!

(平成24年～平成27年)

仙台市東部地域で、津波による危険性の高い地域について、仙台市の防災集団移転促進事業がスタートします(平成24年から27年まで)。

- (1)事業区域 別添「事業区域図」のとおり
- (2)移転対象戸数 1,706戸
- (3)移転種別
  - 集団移転 1,001戸 (田子西地区80戸、荒井東地区71戸、荒井南地区17戸、荒井西地区269戸、荒井北地区68戸、荒井公共区画整理地区50戸、仙台港背後地住宅地区25戸、田子西隣接地区224戸、南福室地区38戸、上岡田地区40戸、七郷地区30戸、六郷地区68戸、石場地区14戸、蒲生雑子袋地区7戸)
  - 単独移転 334戸
  - 復興公営住宅 371戸(うち、集団移転先256戸)
  - 事業費 合計 約560,720(百万円)

窓口 仙台市復興事業局事業計画課 022(214)8472

### 安倍元内閣総理大臣との意見交換会

秋葉賢也代議士の活動をご支援下さる有志の皆さんの熱い想いに応えて、安倍元内閣総理大臣が来仙され、有志の皆さんと活発な意見交換がなされました。



### フレンズデーに参加

6月10日は秋葉代議士の3人の息子さんたちも通園された、**明泉幼稚園の卒園生を対象にしたフレンズデー**主催のフレンズデーに参加しました。園内では模擬店や馬車乗り場には、フレンズデーのお友達が溢れ、賑わいを見せていました。



### ～ kenya's PLOFILE ～



- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、49才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 総務大臣政務官などを経て、現在、衆議院議員(三期目)、自民党副幹事長(三回目)、シャドウキャビネット総務副大臣。
- 衆議院外務委員会委員、沖縄及び北方問題特別委員会筆頭理事、災害対策特別委員会委員、東日本大震災復興特別委員会委員、自民党副幹事長、総務部会長代理、情報通信関係団体委員長などを務める。
- 著書:『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『地方議会における議員立法』(文芸社)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)。
- 趣味:スポーツ・音楽・映画。 ● 特技:書道二段・空手初段。
- 尊敬する人:松下幸之助、マザーテレサ。

**秋葉賢也 事務所**  
www.akiba21.net

仙台市泉区上谷刈4-17-16  
Tel 022(375)4477  
Fax 022(375)0057

購読料 年額6,000円  
編集 株式会社ジャパン

※ お願い 本紙「サポータータイムズ」を是非ご購入ください ⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(☎022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!

# 災害対策特別委員会での質疑内容

6月19日に開催された災害対策特別委員会で、質疑に立った秋葉代議士。質疑では「災害対策基本法改正案」の他、除染方法、集団移転事業における「移転料」の概念について論じました。ここでは、その一部をご紹介します!



## 1. 緊急事態基本法の早期成立について

秋葉代議士

東日本大震災のような災害に対して行政が迅速な対応をとれるために、今回、災害対策基本法の見直しが行われたことは、評価できる。しかし、東日本大震災のような大規模災害について、基礎自治体はもちろんのこと、都道府県といえども人命救助やがれき処理が迅速にできなかった。こうした経験は、大規模災害への国・都道府県・市町村の対応のあり方について見直すべきことを、つまり想定外の国家的災害については平成16年に自民・民主・公明の3党間で合意に達していた「緊急事態基本法」のようなものを早期に成立させ、国民の生命・財産を守るべきではないか。

中川国務大臣

東日本大震災のような広域災害に対して、迅速な対応がとれる法体系になっているかという点、そうではなかった。自然災害のみならずテロ攻撃のような防衛上の危機対応も含め、緊急時に対応できるよう、法制の統括化・総括化に向けて進むべきだと思っている。

## 2. 災害救助法の改正について

秋葉代議士

災害対策基本法の特別法である「災害救助法」において、実施主体者は、原則、都道府県知事に限定されている。しかし、例えば、私の選挙区である仙台市長に実施権限が付与されていれば、仮設住宅はもっと早期に完成していたにもかかわらず、県を通さなければならなかった。そこで、仙台市のような政令指定都市については、相当の権限がこれまでも移譲されてきたが、「災害救助」という分野においては、政令指定都市長にも実施主体性を認めてゆくことが災害救助に資すると考えるが、政府の見解を伺いたい。

西村厚生副大臣

ご指摘の災害救助法でございますが、東日本大震災を受け、現在、政府、中央防災会議、その中の防災対策推進検討会議で検討を行っています。救助法は、①市町村間で救助の格差が生じないように、また②広域災害で市町村行政が麻痺する場合に備え、都道府県を救助の実施主体としている。しかし東日本大震災のような県域を超える災害については、被災県以外の都道府県による応急救助が重要となります。そのため、災害救助法を含めた災害法制全般の見直しの検討を行っています。

## 「原子力規制委員会」設置法案 ~衆院可決~

自公民3党による議員立法として衆院に提出され、15日衆院で可決された「原子力規制委員会」設置法案(現在、参院で審議中)。この法律(案)の下で設置される「原子力規制委員会」は、どのような機関で、どのような権限をもつのか等について、簡潔にご紹介します。

### 法案の骨子

- 1 環境省の外局として位置付けられた独立の組織
- 2 事務局として原子力規制庁を設置
- 3 行政機関に対し規制委員会は安全確保について勧告可能
- 4 原子力事故が発生した場合、規制委員会は、電力会社等への立ち入り調査権をもつ
- 5 法改正後の「40年廃炉ルール」は、状況を勘案して速やかに検討し必要な措置を講じる。
- 6 規制庁の全職員は、原子力を推進する行政組織への配転を認めない。

ポイントをご紹介します!

## 平成24年度 住宅関連税制改正

### 新築住宅に係る固定資産税の軽減措置

- ⇒ 固定資産税額を1/2に軽減
- ⇒ 適用期限：平成25年3月31日

### 住宅取得等に係る贈与税の非課税措置

- ⇒ 非課税限度の範囲拡大
- 1) 省エネ性又は耐震性のある住宅用家屋の場合
  - 平成24年中の住宅取得等資金の被贈与者⇒ 1500万円
  - 平成25年中の住宅取得等資金の被贈与者⇒ 1200万円
  - 平成26年中の住宅取得等資金の被贈与者⇒ 1000万円
- 2) 1)以外の住宅用家屋の場合
  - 平成24年中の住宅取得等資金の被贈与者⇒ 1000万円
  - 平成25年中の住宅取得等資金の被贈与者⇒ 700万円
  - 平成26年中の住宅取得等資金の被贈与者⇒ 500万円

⇒ 適用対象となる住宅用家屋の床面積 240㎡以下のも

\*例外:東日本大震災の被災者

⇒ 適用期限：平成26年12月31日

### 住宅や土地の取得に係る不動産取得税率

本則 4% ⇒ 3%  
適用期限：平成27年3月31日

### 居住用財産譲渡の長期譲渡取得の課税への特例

適用期限：平成25年12月31日

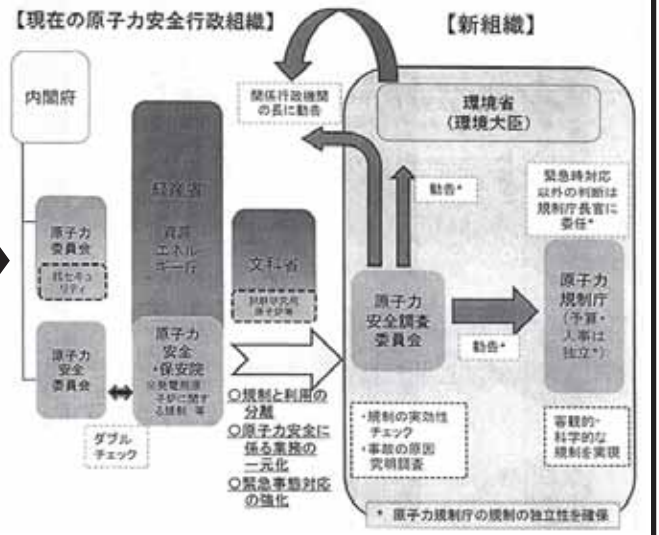
### 居住用財産を買い換えた場合の損益通算と繰越控除制度の特例措置

適用期限：平成25年12月31日

### 特定居住用財産の譲渡損失と繰越控除制度への特例措置

適用期限：平成25年12月31日

### 原子力安全規制に関する行政組織図



# 社会保障と税の一体改革

～私たちの生活はどう変わるのでしょくか？～



日本を取り囲む国際社会・経済の急激な変化を受け、日本の国内社会・経済の状況も大きく変化しています(例えば、人口の高齢化、現役世代の減少、雇用基盤の変化、家族形態の変化、経済成長の停滞等)。会期延長が決定した今国会では、社会保障と税制にかかわる法案について多くの時間をかけ審議が行われています。というのも、私たちが社会で生きていく上で社会保障と税の問題は避けて通れない問題だからです。そこで社会保障費と国家財政について現状を踏まえながら、「消費税増税」の問題について考えてみましょう。

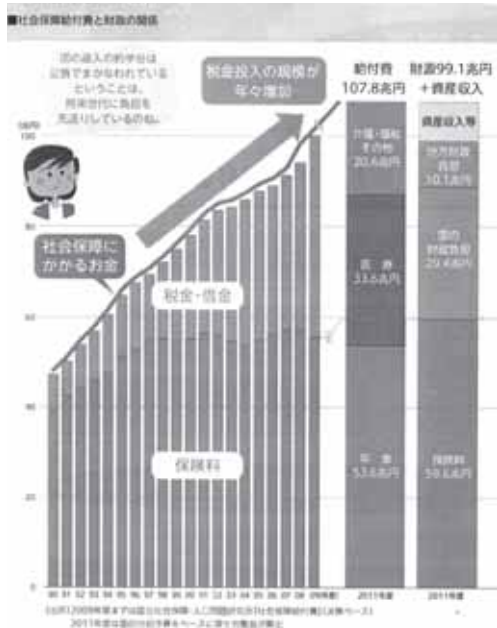
**消費税増税が「いま」必要?**

## 1 社会・経済情勢は大きく変化しています!

- 1965年 ⇒ 65歳以上のお年寄り1人を、**約9.0人**の現役世代(20歳～64歳)が支える**棚上げ型社会**。
- 2012年 ⇒ 65歳以上のお年寄り1人を、**約2.4人**の現役世代が支えています(**騎馬戦型**)。
- 2050年 ⇒ 65歳以上のお年寄り1人を、**約1.2人**の現役世代が支える**肩車型**になります。



## 2 社会保障給付費と財政の関係



### 消費税率引上げが最優先?

政府民主党の「社会保障と税の一体改革」は、社会保障の安定財源を確保するために、消費税の引上げを含む税制全体を通じた改革を実現しようとしています。

#### 消費税率の段階的引上げ

- 2014年4月 **8%**  
(消費税**6.3%**、地方消費税**1.7%**)
- 2015年10月 **10%**  
(消費税**7.8%**、地方消費税**2.2%**)

### 何故、消費税なの?

- 1 税収が安定する。
- 2 負担が世代間で公平となる等の理由が挙げられています

デフレ経済が続き、家計が圧迫されている現状での消費税率アップは、経済を収縮させ、低所得層に負担を強いることに繋がりがかねません。

資料①② [出典:「明日の安心 社会保障と税の一体改革を考える」政府広報・内閣官房]

### 社会保障における自民党の考え方のポイント

基本的立場	自助、自立を第一に、負担の増大を極力抑制 社会保障は社会保険制度が基本
年金	(民主党の)最低保障年金、被用者年金と国民年金の一元化は非現実的 無年金や低年金の高齢者には、生活保護など低所得者対策で対応
医療	高齢者医療制度は現行制度が基本
介護	対象者の見直しなどサービスの効率・重点化や公費負担引き上げなどで必要なサービスを確保
少子化対策	政府の「子ども・子育て新システム」は不採用 「認定こども園」の設置促進で待機児童を解消
その他	消費税関連法案の成立には <b>景気条項</b> の導入がカギ、社会保障制度改革国民会議を創設